

# 水道事業ガイドラインに基づく業務指標について

## 【令和6年度】

この指標は水道事業に関する様々な経営情報を全国共通の算定式によって算出するものです。水道局では業務指標の公表により事業経営の透明性を確保し、サービス水準の向上に努めていきます。

### ◆水道事業ガイドラインとは（日水協HPより）

#### 1 規格

水道事業を多方面から数値化し客観的に示すために、公益社団法人日本水道協会が定めた規格です。

（平成17年1月制定、平成28年3月改正）。

#### 2 構成

安全で良質な水（17指標）、安定した水の供給（57指標）及び健全な事業経営（45指標）の三つの目標に分かれる合計119指標で構成されています。

#### 3 役割

各水道事業体のおかれている条件等によって様々な違いがあり、一律の基準によって全国の水道事業体を単純に比較することはできませんが、業務指標を用いてその水道事業体の特徴や問題点を把握することは可能です。

業務指標を用いてその水道事業体の特徴や問題点を把握し、水道事業体が自らの事業活動を定量化して評価し、問題点の把握、目標や施策の決定、説明責任の遂行等に活用されることが期待されています。

## ■主要背景情報（CI）

主要背景指標			算定式	単位	数値	
					R 6年度	R 5年度
水道事業体のプロフィール	CI1	給水人口規模	-	(人)	3,769,110	3,767,595
	CI2	全職員数	-	(人)	1,454	1,469
システムのプロフィール	CI3	水源種別	-	-	ダム直接、ダム放流、表流水(自流)、浄水受水	ダム直接、ダム放流、表流水(自流)、浄水受水
	CI4	浄水受水率	浄水受水量/年間配水量	(%)	52.0	52.1
	CI5	給水人口1万人当たりの浄水場数	浄水場数/(現在給水人口/10,000人)	(箇所/10,000人)	0.01	0.01
	CI6	給水人口1万人当たりの施設数	(浄水場数+送・配水施設)/(現在給水人口/10,000人)	(箇所/10,000人)	0.14	0.14
地域条件のプロフィール	CI7	有収水量密度	有収水量/計画給水区域面積	(1,000m <sup>3</sup> /ha)	8.51	8.52
	CI8	水道メーター密度	水道メーター数/配水管延長	(個/km)	220.4	219.4
	CI9	単位管延長	導送配水管延長/現在給水人口	(m/人)	2.50	2.50

水道事業ガイドライン業務指標(令和6年度決算)[横浜市]

※目指すべき方向について (↑):数値が高い方が良い指標 (↓):数値が低い方が良い指標 (-):数値の高低で優劣がつけられない指標

目標	分類	区分	番号	業務指標 (PI) ※(目指すべき方向)	算定式	解説	単位	数値	
								R6年度	R5年度
(A) 安全で良質な水	運営管理	水質管理	A101	平均残留塩素濃度(↓) (残留塩素濃度0.1mg/L確保の上)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す指標	(mg/L)	0.80	0.80
			A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(↓)	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表す指標	(値、項目名)(%)	30.0	30.0
			A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率(↓)	Σ(給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標	(%)	18.0	21.9
			A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率(↓)	Σ(給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における有機物(TOC)濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標	(%)	20.0	20.0
			A105	重金属濃度水質基準比率(↓)	Σ(給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標	(値、項目名)(%)	0.0	0.0
			A106	無機物質濃度水質基準比率(↓)	Σ(給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味、色など性状を表す指標	(値、項目名)(%)	20.3	21.7
			A107	有機化学物質濃度水質基準比率(↓)	Σ(給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況や水道水の安全性を表す指標	(値、項目名)(%)	0.0	0.0
			A108	消毒副生成物濃度水質基準比率(↓)	Σ(給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標	(値、項目名)(%)	40.0	20.0
			A109	農業濃度水質管理目標比(↓)	max Σ(Xij/GVj)	給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標	-	0.006	0.003
		施設管理	A201	原水水質監視度(↑)	原水水質監視項目数	水道事業者が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示しており、水道事業者の水質管理水準を表す指標	(項目)	196	196
			A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度(↑)	(給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/現在給水面積)×100	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100km2当たりの給水栓水質の監視箇所数を示したものであり、水道水の水質管理水準を表す指標	(箇所/100km2)	9.8	9.8
			A203	配水池清掃実施率(↑)	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すもので、安全で良質な水への取組み度合いを表す指標	(%)	80.3	78.7
			A204	直結給水率(↑)	(直結給水件数/給水件数)×100	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業者としての取組み度合いを表す指標	(%)	80.1	79.3
			A205	貯水槽水道指導率(↑)	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度を表す指標	(%)	0.0	0.0
事故災害	A301	水源の水質事故件数(↓)	年間水源水質事故件数	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表す指標	(件)	2	2		
	A302	粉末活性炭処理比率(-)	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する対応を表す指標	(%)	40.4	44.4		
施設整備	施設新設	A401	鉛製給水管率(↓)	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表す指標	(%)	0.7	0.8	

# 水道事業ガイドライン業務指標(令和6年度決算)[横浜市]

※目指すべき方向について (↑):数値が高い方が良い指標 (↓):数値が低い方が良い指標 (-):数値の高低で優劣がつけられない指標

目標	分類	区分	番号	業務指標 (PI) ※(目指すべき方向)	算定式	解説	単位	数値	
								R6年度	R5年度
(B) 安定した水の供給	施設管理		B101	自己保有水源率(↑)	$(\text{自己保有水源水量} / \text{全水源水量}) \times 100$	水道事業者が保有する全ての水源量に対する、その水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標	(%)	8.8	8.8
			B102	取水量1m3当たり水源保全投資額(-)	水源保全に投資した費用/年間取水量	取水量1m3当たりに対する水質保全に対する投資費用を示すもので、水道事業者の水質保全への取組み状況を表す指標	(円/m <sup>3</sup> )	6.0	6.3
			B103	地下水率(-)	$(\text{地下水揚水量} / \text{年間取水量}) \times 100$	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表す指標	(%)	0.0	0.0
			B104	施設利用率(↑)	$(\text{一日平均配水量} / \text{施設能力}) \times 100$	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標	(%)	60.7	60.6
			B105	最大稼働率(↑)	$(\text{一日最大配水量} / \text{施設能力}) \times 100$	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標	(%)	64.6	64.6
			B106	負荷率(↑)	$(\text{一日平均配水量} / \text{一日最大配水量}) \times 100$	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標	(%)	94.0	93.9
			B107	配水管延長密度(↑)	配水管延長/現在給水面積	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客さまからの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表す指標	(km/km <sup>2</sup> )	21.4	21.4
			B108	管路点検率(↑)	$(\text{点検した管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す指標	(%)	34.7	34.1
			B109	バルブ点検率(↑)	$(\text{点検したバルブ数} / \text{バルブ設置数}) \times 100$	バルブ設置数に対する1年間で点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す指標	(%)	4.6	4.3
			B110	漏水率(↓)	$(\text{年間漏水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す指標	(%)	5.1	5.2
			B111	有効率(↑)	$(\text{年間有効水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標	(%)	94.7	94.6
			B112	有収率(↑)	$(\text{年間有収水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標	(%)	92.5	92.4
			B113	配水池貯留能力(-)	配水池有効容量/一日平均配水量	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す指標	(日)	0.87	0.87
	施設管理		B114	給水人口一人当たり配水量(-)	$(\text{一日平均配水量} / \text{現在給水人口}) \times 1,000$	給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表す指標	(L/日・人)	293	293
			B115	給水制限日数(↓)	年間給水制限日数	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの安定性を表す指標	(日)	0	0
			B116	給水普及率(↑)	$(\text{現在給水人口} / \text{給水区域内人口}) \times 100$	業務指標は、給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業の地域性を表す指標	(%)	100.0	100.0
			B117	設備点検実施率(↑)	$(\text{点検機器数} / \text{機械・電気・計装機器の合計数}) \times 100$	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表す指標	(%)	100.0	100.0
	事故災害対策		B201	浄水場事故割合(↓)	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	一つの浄水場当たりの直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を示すものであり、施設の信頼性を表す指標	(件/10年・箇所)	0.00	0.00
			B202	事故時断水人口率(↓)	$(\text{事故時断水人口} / \text{現在給水人口}) \times 100$	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合を示しており、水道事業者のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表す指標	(%)	0.0	0.0
			B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量(↑)	$(\text{配水池有効容量} \times 1/2 + \text{緊急貯水槽容量}) / 1,000 / \text{現在給水人口}$	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業者の災害対応度を表す指標	(L/人)	131	131
			B204	管路の事故割合(↓)	管路の事故件数/(管路延長/100)	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す指標	(件/100km)	2.3	2.2
B205			基幹管路の事故割合(↓)	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表す指標	(件/100km)	0.2	0.4	
B206			鉄製管路の事故割合(↓)	鉄製管路の事故件数/(鉄製管路延長/100)	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表す指標	(件/100km)	1.9	1.8	
B207			非鉄製管路の事故割合(↓)	非鉄製管路の事故件数/(非鉄製管路延長/100)	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表す指標	(件/100km)	5.9	7.0	
B208			給水管の事故割合(↓)	給水管の事故件数/(給水管数/1,000)	給水管数1,000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す指標	(件/1,000件)	2.4	2.4	
B209			給水人口一人当たり平均断水・濁水時間(↓)	$\Sigma(\text{断水・濁水時間} \times \text{断水・濁水区域給水人口}) / \text{現在給水人口}$	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すものであり、給水の安定度を表す指標	(時間)	0.00	0.01	
B210			災害対策訓練実施回数(↑)	年間の災害対策訓練実施回数	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表す指標	(回/年)	226	234	
B211	消火栓設置密度(↑)	消火栓数/配水管延長	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、危機対応能力の度合いを表す指標	(基/km)	5.5	5.6			

水道事業ガイドライン業務指標(令和6年度決算)[横浜市]

※目指すべき方向について (↑):数値が高い方が良い指標 (↓):数値が低い方が良い指標 (-):数値の高低で優劣がつけられない指標

目標	分類	区分	番号	業務指標 (PI) ※(目指すべき方向)	算定式	解説	単位	数値	
								R6年度	R5年度
(B) 安定した水の供給	運営管理	環境対策	B301	配水量1m3当たり電力消費量(↓)	電力使用量の合計/年間配水量	配水量1m3当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す指標	(kWh/m <sup>3</sup> )	0.33	0.33
			B302	配水量1m3当たり消費エネルギー(↓)	エネルギー消費量/年間配水量	配水量当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す指標	(MJ/m <sup>3</sup> )	2.83	3.16
			B303	配水量1m3当たり二酸化炭素(CO2)排出量(↓)	[二酸化炭素(CO2)排出量/年間配水量]×10 <sup>6</sup>	年間配水量に対する総二酸化炭素(CO2)排出量であり、環境保全への取組み度合いを表す指標	(g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )	148	150
			B304	再生可能エネルギー利用率(↑)	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/電力使用量の合計)×100	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組み度合いを表す指標	(%)	0.9	1.6
			B305	浄水発生土の有効利用率(↑)	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	浄水発生土量に対する浄水発生土の有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す指標	(%)	63.0	63.1
			B306	建設副産物のリサイクル率(↑)	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量)×100	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す指標	(%)	97.9	99.9
	施設管理	施設更新	B401	ダクトイル鉄管・鋼管率(↑)	[(ダクトイル鉄管延長+鋼管延長)/管路延長]×100	全管路延長に対するダクトイル鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標	(%)	90.4	90.2
			B402	管路の新設率(↑)	(新設管路延長/管路延長)×100	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表す指標	(%)	0.15	0.10
		B501	法定耐用年数超過浄水施設率(↓)	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度や更新の取組み状況を表す指標	(%)	12.7	12.7	
		B502	法定耐用年数超過設備率(↓)	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超過している機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組み状況を表す指標	(%)	35.8	36.4	
		B503	法定耐用年数超過管路率(↓)	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100	管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表す指標	(%)	33.2	31.4	
	施設整備	事故災害	B504	管路の更新率(↑)	(更新された管路延長/管路延長)×100	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標	(%)	1.04	1.19
			B505	管路の更生率(-)	(更生された管路延長/管路延長)×100	管路の延長に対する更生を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合いを表す指標	(%)	0.000	0.000
			B601	系統間の原水融通率(↑)	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水容量の割合を示すもので、水運用の安定性、柔軟性、及び危機対応性を表す指標	(%)	27.0	12.8
			B602	浄水施設の耐震化率(↑)	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標	(%)	51.4	51.4
			B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率(↑)	[沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力]/全浄水施設能力)×100	浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602(浄水施設の耐震化率)の進捗を表す指標	(%)	64.8	64.8
		B603	ポンプ所の耐震化率(↑)	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	全ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す指標	(%)	100.0	100.0	
		B604	配水池の耐震化率(↑)	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標	(%)	96.2	96.2	
		B605	管路の耐震管率(↑)	(耐震管延長/管路延長)×100	導・送・配水管(配水管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す指標	(%)	34.4	33.1	
		B606	基幹管路の耐震管率(↑)	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す指標	(%)	54.8	54.5	
		B606-2	基幹管路の耐震適合率(↑)	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606(基幹管路の耐震管率)を補足する指標	(%)	71.7	71.4	
		B607	重要給水施設配水管路の耐震管率(↑)	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性、信頼性を表す指標	(%)	57.9	55.4	
		B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率(↑)	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B607(重要給水施設配水管路の耐震管率)を補足する指標	(%)	71.5	69.7	
		B608	停電時配水量確保率(↑)	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すものであり、災害時・広域停電時における危機対応性を表す指標	(%)	45.9	44.5	
		B609	薬品備蓄日数(-)	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表す指標	(日)	21.9	18.2	
		B610	燃料備蓄日数(-)	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表す業務指標	(日)	1.5	1.5	
	B611	応急給水施設密度(↑)	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	100km <sup>2</sup> 当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す指標	(箇所/100km <sup>2</sup> )	35.8	35.8		
	B612	給水車保有度(↑)	給水車数/(現在給水人口/1,000)	給水人口1000人当たりの給水車保有台数を示すものであり、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表す指標	(台/1,000人)	0.0050	0.0050		
	B613	車載用給水タンク保有度(↑)	車載用給水タンクの容量/(給水人口/1,000)	給水人口1000人当たりの車載用給水タンク容量を示すものであり、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表す指標	(m <sup>3</sup> /1,000人)	0.053	0.053		

# 水道事業ガイドライン業務指標(令和6年度決算)[横浜市]

※目指すべき方向について (↑):数値が高い方が良い指標 (↓):数値が低い方が良い指標 (-):数値の高低で優劣がつけられない指標

目標	分類	区分	番号	業務指標 (PI) ※(目指すべき方向)	算定式	解説	単位	数値	
								R6年度	R5年度
(C)健全な事業経営	財務	健全経営	C101	営業収支比率(↑)	$[(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)] \times 100$	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標	(%)	103.1	104.7
			C102	経常収支比率(↑)	$[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)] \times 100$	経常費用が経常収益によってどの程度賚られているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標	(%)	108.7	110.6
			C103	総収支比率(↑)	$(総収益/総費用) \times 100$	総費用が総収益によってどの程度賚られているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標	(%)	108.9	110.6
			C104	累積欠損金比率(↓)	$[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)] \times 100$	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表す指標	(%)	0.0	0.0
			C105	繰入金比率(収益的収入分)(↓)	$(損益勘定繰入金/収益的収入) \times 100$	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す指標	(%)	0.7	0.6
			C106	繰入金比率(資本的収入分)(↓)	$(資本勘定繰入金/資本的収入計) \times 100$	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す指標	(%)	7.6	9.0
			C107	職員一人当たり給水収益(↑)	給水収益/損益勘定所属職員数	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標	(千円/人)	61,753	61,868
			C108	給水収益に対する職員給与費の割合(↓)	$(職員給与費/給水収益) \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標	(%)	16.4	16.0
			C109	給水収益に対する企業債利息の割合(↓)	$(企業債利息/給水収益) \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表す指標	(%)	2.9	2.6
			C110	給水収益に対する減価償却費の割合(↓)	$(減価償却費/給水収益) \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標	(%)	30.2	29.5
			C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合(↓)	$(建設改良のための企業債償還元金/給水収益) \times 100$	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す指標	(%)	14.0	13.7
			C112	給水収益に対する企業債残高の割合(↓)	$(企業債残高/給水収益) \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標	(%)	252.7	238.0
			C113	料金回収率(↑)	$(供給単価/給水原価) \times 100$	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標	(%)	97.9	100.3
			C114	供給単価(↑)	給水収益/年間総有収水量	有収水量1m3当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す指標	(円/m <sup>3</sup> )	187.4	186.6
			C115	給水原価(↓)	$[(経常費用-(受託工事費+材料及び不要品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入))/年間有収水量]$	有収水量1m3当たりの経常費用(受託工事費等を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標	(円/m <sup>3</sup> )	191.5	186.1
	健全経営	C116	1か月10m3当たり家庭用料金(↓)	1か月10m3当たり家庭用料金	1か月に10m3使用した場合における水道料金を示し、水道使用者の経済的利便性を表す指標	(円)	1064	1064	
		C117	1か月20m3当たり家庭用料金(↓)	1か月20m3当たり家庭用料金	1か月に20m3使用した場合における水道料金を示し、水道使用者の経済的利便性を表す指標	(円)	3,011	3,011	
		C118	流動比率(↑)	$(流動資産/流動負債) \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表す指標	(%)	128.3	138.3	
		C119	自己資本構成比率(↑)	$[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債+資本合計] \times 100$	総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す指標	(%)	67.0	67.9	
		C120	固定比率(↓)	$[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)] \times 100$	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を表す指標	(%)	134.9	133.6	
		C121	企業債償還元金対減価償却費比率(↓)	$(建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費-長期前受金戻入) \times 100$	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標	(%)	59.9	60.8	
		C122	固定資産回転率(↑)	$(営業収益-受託工事収益)/(期首固定資産+期末固定資産)/2$	固定資産(年度平均)に対する営業収益の割合を示すものであり、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを示す指標	(回)	0.12	0.13	
		C123	固定資産使用効率(↑)	年間配水量/有形固定資産	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表す指標	(m <sup>3</sup> /万円)	7.2	7.4	
		C124	職員一人当たり有収水量(↑)	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す指標	(m <sup>3</sup> /人)	329,000	332,000	
		C125	料金請求誤り割合(↓)	誤料金請求件数/(料金請求件数/1,000)	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表す指標	(件/1,000件)	0.00	0.00	
		C126	料金収納率(↑)	$(料金納入額/調停額) \times 100$	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標	(%)	99.5	99.6	
		C127	給水停止割合(↓)	給水停止件数/(給水件数/1,000)	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを見る指標	(件/1,000件)	24.9	23.2	

水道事業ガイドライン業務指標(令和6年度決算)[横浜市]

※目指すべき方向について (↑):数値が高い方が良い指標 (↓):数値が低い方が良い指標 (-):数値の高低で優劣がつけられない指標

目標	分類	区分	番号	業務指標 (PI) ※(目指すべき方向)	算定式	解説	単位	数値	
								R6年度	R5年度
(C) 健全な事業経営	財務	人材育成	C201	水道技術に関する資格取得度(↑)	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示すもの	(件/人)	3.04	2.91
			C202	外部研修時間(↑)	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す指標	(時間/人)	3.9	4.7
			C203	内部研修時間(↑)	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組状況を表す指標	(時間/人)	22.9	24.6
			C204	技術職員率(↑)	(技術職員数/全職員数)×100	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表す指標	(%)	55.1	54.6
			C205	水道業務平均経験年数(↑)	職員の水道業務経験年数/全職員数	全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す指標	(年/人)	20.0	19.7
			C206	国際協力派遣者数(↑)	Σ(国際協力派遣者数×滞在日数)	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す指標	(人・日)	523	261
			C207	国際協力受入者数(↑)	Σ(国際協力受入者数×滞在日数)	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す指標	(人・日)	338	330
	業務委託	C301	検針委託率(↑)	(委託した水道メーター数/水道メーター設置数)×100	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表す指標	(%)	98.4	98.3	
		C302	浄水場第三者委託率(↑)	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	全浄水場の施設能力のうち、第三者委託している浄水場の施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表す指標	(%)	12.8	12.8	
	お客さまとのコミュニケーション	情報提供	C401	広報誌による情報の提供度(↑)	広報誌などの配布部数/給水件数	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す指標	(部/件)	2.2	1.3
			C402	インターネットによる情報の提供度(↑)	ウェブページへの掲載回数	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す指標	(回)	316	267
			C403	水道施設見学者割合(↑)	見学者数/(現在給水人口/1,000)	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す指標	(人/1,000人)	0.9	0.6
		意見収集	C501	モニター割合(↑)	モニター数/(現在給水人口/1,000)	現在給水人口に占めるモニター数の割合を表すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す指標	(人/1,000人)	0.000	0.000
			C502	アンケート情報収集割合(↑)	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、お客さまのニーズの収集実行度を表す指標	(人/1,000人)	0.00	0.00
			C503	直接飲用率(↑)	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	水道水を飲用としてのお客さまの割合を示すものであり、水道水の飲み水として評価を表す指標	(%)	70.1	0.0
	C504	水道サービスに対する苦情対応割合(↓)	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取組み状況を表す指標	(件/1,000件)	0.41	0.36		
	C505	水質に対する苦情対応割合(↓)	水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)	給水件数に対する、水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取組み状況を表す指標	(件/1,000件)	0.00	0.00		
	C506	水道料金に対する苦情対応割合(↓)	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、お客さまの水道料金への満足度を表す指標	(件/1,000件)	0.18	0.18		

# 本市における主要な指標及び数値に対する考え方

## 【19 項目の業務指標について】

業務指標は、水道事業の事業活動全般を定量化することにより、水道サービスの水準を向上させることを目的としています。

本市においても、事業運営の成果をこの業務指標を活用して評価するため、主要な施策・事業の成果・実績を示す次の 19 指標を抜粋し、過去からの推移とともに数値に対する本市の考え方を記載しています。

(1)	A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率 (%)	8
(2)	A104	有機物 (TOC) 濃度水質基準比率 (%)	8
(3)	A204	直結給水率 (%)	9
(4)	A302	粉末活性炭処理比率 (%)	9
(5)	B104	施設利用率 (%)	10
(6)	B112	有収率 (%)	10
(7)	B208	給水管の事故割合 (件/1,000 件)	11
(8)	B302	配水量 1 m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー (MJ/m <sup>3</sup> )	11
(9)	B602	浄水施設の耐震化率 (%)	12
(10)	B604	配水池の耐震化率 (%)	12
(11)	B605	管路の耐震管率 (%)	13
(12)	B606	基幹管路の耐震管率 (%)	13
(13)	B607	重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	13
(14)	C102	経常収支比率 (%)	14
(15)	C112	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	14
(16)	C113	料金回収率 (%)	14
(17)	C115	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	15
(18)	C126	料金収納率 (%)	15
(19)	C207	国際協力受入者数 (人・日)	16

(1) A102 最大カビ臭物質濃度水質基準比率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	30.0%	20.0%	20.0%	30.0%	30.0%	30.0%

■ 本市の考え方

最大カビ臭物質濃度水質基準比率とは、給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表す指標です。

水質基準のうち、カビ臭物質は「ジェオスミン」と「2-メチルイソボルネオール (2-MIB)」の2つがあります。どちらも、水道水の原水である河川や湖沼で繁殖する生物等によってつくられ、水道水のカビ臭の原因となります。

本市の水源である相模湖・津久井湖では富栄養化が進行することで、カビ臭の原因となる生物が発生しています。また、道志川においても近年カビ臭物質である 2-MIB の濃度が上昇する傾向にあります。

本市では、このような水源水質の変化によるカビ臭物質濃度の上昇に対して、原水水質の監視体制を強化するとともに、活性炭注入等の適切な浄水処理を行うことで、カビ臭物質を除去しています。

(2) A104 有機物 (TOC) 濃度水準基準比率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	20.0%	16.7%	16.7%	20.0%	20.0%	20.0%

■ 本市の考え方

有機物 (TOC) 濃度水準基準比率とは、給水栓における有機物 (TOC) 濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標です。

TOC (Total Organic Carbon)とは、水道水中の有機物の量を有機化合物を構成する炭素の量で示したもので、土壌に起因するほか、下水や工場排水などの混入によっても増加します。有機物の量が多いと水道水の味に渋みがつきます。

本市では、水源水質の変化による有機物濃度の上昇に対して、原水水質の監視体制を強化するとともに、活性炭注入や凝集強化等の適切な浄水処理を行っています。

(3) A204 直結給水率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	76.8%	77.4%	77.9%	78.7%	79.3%	80.1%

■ 本市の考え方

直結給水率とは、給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業体としての取組割合を表す指標です。

直結給水とは、受水槽を経由せず配水管から直接給水する方法のことであり、より安全で良質な水をご利用いただくことが出来ます。

これまで直結給水化を促進してきたことにより、平成16年度の統計開始以降、数値は上がってきています。

今後も、直結給水率向上のため、本市ウェブサイト等で直結給水化を促進していきます。

(4) A302 粉末活性炭処理比率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	47.6%	40.7%	42.3%	39.4%	44.4%	40.4%

■ 本市の考え方

粉末活性炭処理比率とは、年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する対応を表す指標です。

河川や湖沼で繁殖する生物等によって、原水に生臭い臭いやカビ臭がつきます。これらの臭いは、粉末活性炭を注入して浄水処理を行うことで除去しています。

また、降雨の影響で全有機炭素（TOC）の増加や臭いが強くなるなど、一時的に原水水質が悪化した際にも、粉末活性炭を注入しています。

近年の粉末活性炭処理比率は高水準で推移していますが、活性炭注入により必要以上に浄水処理コストを押し上げることがないように、水道水の安全と品質の確保を前提に、状況に合わせた適切な粉末活性炭処理を行います。

(5) B104 施設利用率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	61.3%	62.5%	61.6%	60.7%	60.6%	60.7%

■ 本市の考え方

施設利用率とは、施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標です。

通常時には数値が大きいほど効率的であることを示します。一方で、災害や事故等により一つの浄水場が停止した場合や、施設の更新工事や設備の保守点検等により一部の施設を停止させる場合など、緊急時等のバックアップ能力を備えておくことも必要です。これらを考慮すると、現在の数値は概ね妥当な水準であると考えています。

今後は、人口減少により水需要の減少がさらに進むと見込まれていることから、施設の更新に併せたダウンサイジング等によって利用率を高めていくことが必要です。通常時における効率性と、緊急時等における安定給水の両面を考慮することにより、適切な施設規模を目指していきます。

(6) B112 有収率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	92.6%	92.8%	93.3%	93.0%	92.4%	92.5%

■ 本市の考え方

有収率とは、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益に繋がっているかを表す指標です。

本市ではこれまで有収率向上に向けた取組を実施しており、令和6年度は92.5%となりました。

管路の更新・耐震化や、漏水調査などの有収率向上に向けた取組を地道に継続していくことが重要となるため、今後も取組を継続していきます。

(7) B208 給水管の事故割合 (件/1,000 件)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	2.8 件 ／1,000 件	2.6 件 ／1,000 件	2.3 件 ／1,000 件	2.1 件 ／1,000 件	2.4 件 ／1,000 件	2.4 件 ／1,000 件

■ 本市の考え方

給水管の事故割合とは、給水件数 1,000 件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管から分岐した部分から水道メーターまでの給水管の健全性を表す指標です。

給水管の維持管理は所有者が行うことが原則ですが、水道局では、老朽化している給水管を対象に、所有者からの申請や配水管の取替え工事に合わせて、水道局の費用で耐震性に優れ、漏水しにくい給水管に改良しています。

また、所有者が建物の建替えなどの際に使用する給水管の管種を地震に強い給水管のみに限定することで、給水管の事故割合の低減を図っています。

(8) B302 配水量 1 m<sup>3</sup>当たり消費エネルギー (MJ/m<sup>3</sup>)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	3.16	3.16	3.14	3.14	3.16	2.83

■ 本市の考え方

配水量 1 m<sup>3</sup>当たり消費エネルギーとは、配水量当たりの消費エネルギー量を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す指標です。

水道局では、自然エネルギーを活用した自然流下系施設（浄水場等）の優先的整備をはじめ、エネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器やLED等高効率照明、次世代自動車等、再生可能エネルギーの導入促進等の取組を進め、エネルギー消費量の削減に努めています。

令和 6 年度は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の令和 5 年 4 月改正により電気の一次換算係数の見直しが行われ係数が低下したことでエネルギー消費量が減少したことから、令和 5 年度に比べて大きく減少しています。

※一次換算係数は、エネルギー消費量を算定する際に、電気（kWh）や灯油（L）などの単位を統一した熱量の単位（J：ジュール）に変換するために用います。今回、電力使用量からエネルギー消費量を算定する係数の見直しがあったため、エネルギー消費量が大きく減少しています。

なお、令和 5 年度のエネルギー消費量について、見直し後の一次換算係数により算定した場合の R 5 の試算値は 2.87 (MJ/m<sup>3</sup>) となります。

(9) B602 浄水施設の耐震化率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	51.4%	51.4%	51.4%	51.4%	51.4%	51.4%

■ 本市の考え方

浄水施設の耐震化率とは、全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標です。

本市では、災害時においても安定して水道水を届けるために基幹施設の更新・耐震化に取り組んでいます。

これまでに川井浄水場の全量と小雀浄水場の半分の系統で耐震化が完了しており、耐震化率は51.4%となっています。

今後は、西谷浄水場の再整備を進めることで耐震化率の向上に取り組み、ろ過池の耐震化が完了すると耐震化率は78%になります。

なお、未だ耐震化されていない施設がある小雀浄水場については、廃止の方向性が決定したため、今後廃止に向けて計画を策定していきます。

(10) B604 配水池の耐震化率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	96.2%	96.2%	96.2%	96.2%	96.2%	96.2%

■ 本市の考え方

配水池の耐震化率とは、全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標です。

本市では、災害時においても安定して水道水を届けるために基幹施設の更新・耐震化に取り組んでいます。

これまでに休止中を除く41配水池（配水槽を含む。以下同じ。）のうち39配水池で耐震化が完了しており、耐震化率は96.2%となっています。計画的に取り組んできたことにより、全国平均に比べ高い数値となっています。

残る2配水池のうち、峰配水池については、令和8年度から耐震補強工事の設計を進めます。また、将来的に廃止する小雀浄水場内に位置する小雀1号配水池については、廃止も視野に入れて今後の必要性を検討していきます。

引き続き、耐震化率100%に向けて耐震化に取り組んでいきます。

(11) B605 管路の耐震管率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	28.3%	29.4%	30.7%	31.9%	33.1%	34.4%

■ 本市の考え方

管路の耐震管率とは、導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性・信頼性を表す指標です。

横浜市内の水道管の全延長約 9,400km に対して年間約 100km の事業量を目安として計画的に更新・耐震化しており、耐震管率は年々上昇しています。

しかし、令和 5 年度末の耐震管率では規模の大きい 6 水道事業体（横浜市、東京都、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市）の中で 2 番目に低い水準であるため、引き続き更新・耐震化を進めていきます。

(12) B606 基幹管路の耐震管率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	53.1%	53.3%	53.6%	54.3%	54.5%	54.8%

■ 本市の考え方

基幹管路の耐震管率とは、主に口径 400 mm以上の大口径管路である基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性・信頼性を表す指標です。

大口径管路は、災害時に大きな影響を及ぼす可能性があることから、計画的に更新しており、耐震管率は年々上昇しています。引き続き、令和 41 年度末の耐震管率 100%を目指して計画的に耐震化を進めていきます。

(13) B607 重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	53.4%	53.4%	54.5%	55.1%	55.4%	57.9%

■ 本市の考え方

重要給水施設配水管路の耐震管率とは、重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する配水管路の安全性、信頼性を表す指標です。

本市では、重要施設（地域防災拠点、行政機関、医療機関）などを対象に整備を行っています。

令和 6 年度は 7 施設への管路を耐震化し、順調に整備を行っています。今後も計画的に耐震化を進めていきます。

(14) C102 経常収支比率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	107.0%	105.4%	113.4%	113.6%	110.6%	108.7%

■ 本市の考え方

経常収支比率とは、水道料金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示すもので、事業の収益性を表す指標です。

令和6年度は費用が増加したことにより、数値が減少していますが、100%を上回っており、黒字収支を維持しています。

引き続き、コスト削減等の経営努力により将来にわたり持続可能な事業運営を目指していきます。

(15) C112 給水収益に対する企業債残高の割合 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	238.8%	244.1%	229.9%	228.0%	238.0%	252.7%

■ 本市の考え方

給水収益に対する企業債残高の割合は、企業債残高の規模を表す指標です。

現在取り組んでいる西谷浄水場の再整備や老朽管の更新・耐震化等に多額の事業費が見込まれることから、水道料金収入と企業債のバランスをとりながら、適切に財源を確保する必要があります。今後も財政硬直化を招くことがないように、世代間の負担の公平性を確認しながら、企業債を適切に活用していきます。

(16) C113 料金回収率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	96.7%	95.2%	103.3%	103.4%	100.3%	97.9%

■ 本市の考え方

料金回収率とは、給水に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表した指標です。

令和3年7月の料金改定以降、増収となり100%を上回っていましたが、令和6年度は物価高騰等により費用が増加し100%を下回りました。

供給単価が給水原価を下回る状況が続くことは、経営の悪化につながるため、引き続き経営の効率化等に努め、料金回収率向上を図ってまいります。

(17) C115 給水原価 (円/m<sup>3</sup>)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	174.8 円/m <sup>3</sup>	172.5 円/m <sup>3</sup>	170.6 円/m <sup>3</sup>	179.2 円/m <sup>3</sup>	186.1 円/m <sup>3</sup>	191.5 円/m <sup>3</sup>

■ 本市の考え方

給水原価とは、有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりにどれだけの費用（受託工事費等を除く）がかかっているかを表す指標です。

令和 6 年度は有収水量が減少し、且つ費用も増加したため、給水原価は増加となりました。

引き続き持続可能な事業運営が行えるよう経営の効率化による経費削減に努めていきます。

(18) C126 料金収納率 (%)

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.6%	99.5%

■ 本市の考え方

料金収納率とは、1 年間の水道料金調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営の健全性を表す指標です。

収入額の確定時点については、3 月調定分の最終納入期限を基準とするなど、事業体の状況によって定めてよいとされていることから、本市においては、3 月調定分の納入結果が全て反映された 5 月 31 日時点を確認時点としています。

これまで高い収納率を維持していますが、安定的な経営基盤の確立のため、更なる未収金の削減を行い収納率の向上に努めてまいります。

(19) C207 国際協力受入者数（人・日）

■ 数値年度推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
数値	849 人・日	0 人・日	0 人・日	522 人・日	330 人・日	338 人・日

■ 本市の考え方

国際協力受入者数とは、受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す指標です。

国際協力は新水道ビジョンの取組項目であり、SDGs ゴール 6「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」への貢献も期待される活動です。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症による日本への入国制限のため、研修員の受け入れは0人・日となりましたが、その代替として、オンラインにより研修・セミナーを実施し、海外の水道関係者が受講・参加しました。

令和4年度以降は受け入れを再開しており、引き続きICTも活用しながら、国際協力の推進に取り組んでまいります。